

湯河原町スポーツ施設指定管理者公募要項

1 公募施設

湯河原町スポーツ施設とは、次の7施設をいう。

- (1) 湯河原海浜公園テニスコート
- (2) 湯河原海浜公園プール及びその他の施設
- (3) 湯河原町総合運動公園多目的広場（湯河原町総合運動公園夜間照明施設を含む。）
- (4) 湯河原町総合運動公園パークゴルフ場
- (5) 湯河原町総合運動公園弓道場
- (6) 湯河原町ヘルシープラザ
- (7) 湯河原町民体育館

上記7施設を一括して指定管理者に管理させることとし、総合的に審査を行ったのち1団体を指定管理者の候補者として選定する。

2 施設の概要

「湯河原町スポーツ施設指定管理者業務仕様書」記載のとおり

3 スケジュール（予定）

公募要項の配布	令和7年8月4日（月）から
説明会及び施設見学会	令和7年8月22日（金）午後1時30分
上記申し込み	令和7年8月20日（水）まで
質問の受付	令和7年8月29日（金）まで
指定管理者指定申請書の受付期間	令和7年8月22日（金）～同年9月22日（月）
プレゼンテーション	令和7年10月中旬
指定管理者の選定結果の通知	令和7年10月下旬
議決（債務負担行為、指定管理者）	令和7年12月定例会
協定の締結	令和8年3月頃

4 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5か年）

5 応募資格

応募者は、法人又はその他の団体（以下「法人等」という。）、若しくは法人等のグループとし、個人での応募は受け付けない。グループで応募する場合は、グループを代表する法人等を定めること。ただし、湯河原町暴力団排除条例（平成23年湯河原町条例第13号）第10条又は湯河原町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則（平成18年湯河原町規則第15号）第6条に規定する欠格事項に該当するものを除く。なお、応募者は、説明会及び施設見学会に、必ず参加できる法人等又は法人等のグループとする。

6 公募要項の配布

- (1) 配布日時 令和7年8月4日（月）から
午前8時30分から午後5時15分まで
※土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。
- (2) 配布場所 湯河原町中央二丁目2番地1 湯河原町まちづくり課
湯河原町中央二丁目21番地1 湯河原町教育委員会事務局社会教育課
※湯河原町のホームページからダウンロード可

7 提出書類

- (1) 指定管理者指定申請書
- (2) 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書（様式1「法人概要書」も合わせて作成すること。）

- (3) 定款、規約その他これらに相当する書類
- (4) 団体等の役員名簿及び組織に関する事項について記載した書類
- (5) 管理を行う公の施設に係る業務の指定期間中における年度ごとの事業計画書（様式2）及び収支計画書（様式3）

※様式2及び様式3については、全体計画と施設ごとの計画とに分けて提出すること。

- (6) 前事業年度の収支（損益）計算書又はこれに相当する書類
- (7) 前事業年度の貸借対照表及び財産目録又はこれに相当する書類
- (8) 現事業年度の収支予算書及び事業計画書
- (9) 納税証明書

ア 法人税、消費税及び地方消費税について未納の税額がないことの証明書（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号書式その3の3）

イ 県税（法人事業税、法人県民税）に係る納税証明書

ウ 町税に係る納税証明書

※提出書類については返却をしない。また、提出期限以後の変更及び追加は認めない。

8 応募者への説明会及び施設見学会

(1) 日 時 令和7年8月22日（金）午後1時30分から

(2) 場 所 防災コミュニティセンター会議室（説明後各施設へ）

※参加を希望する場合は、別紙「指定管理者応募者説明会参加申込書」に必要事項を記入の上、8月20日（水）までにお申し込みください。

(3) 質問等 様式4「質問票」により、令和7年8月29日（金）までに提出すること。なお、質問の内容及び回答は、湯河原町ホームページに掲載する。（回答は、1週間程度かかる場合がある。）

9 受付期間 令和7年8月22日（金）から令和7年9月22日（月）

午前8時30分から午後5時15分まで（9月22日のみ午後4時まで）

※土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

10 提出部数 正本1部・副本15部

11 選定方法及び選定基準

湯河原町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成18年湯河原町条例第18号）第3条の規定に基づき申請書を提出した団体について、町長等は、次に掲げる選定の基準に照らして総合的に審査し、最も適当と認める団体を指定管理者の候補者として選定する。

なお、評価は次の合計60点をもって実施する。

また、10月中旬に申請団体からのプレゼンテーションを開催する。

No.	選 定 基 準	申請書様式	配点
1	経営が安定しており、施設管理を継続的・安定的に行う能力を有すること。	様式1	5
2	サービス水準を維持しつつ、利用者に公平・適正な利用料金を設定した運営計画を有していること。	様式2-6-④ 様式2-6-⑤ 様式3	5
3	施設の運営管理において、法令、条例等を遵守することが見込まれること。	様式1	5
4	施設及び類似施設の管理に実績があり、評価を得ていること。	様式1	5
5	経費節減のための工夫がなされるなど、効率的な運営の仕組みを有すること。	様式2-6-⑤ 様式3	5

6	施設の設置目的を踏まえ、取り組む意欲や熱意が充分あること。	様式 2-6-③ 様式 2-10	5
7	施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全・安定的な施設管理ができること。	様式 2-5 様式 2-10	5
8	サービス向上を実現する具体的な計画があること。	様式 2-2 様式 2-4 様式 2-6-① 様式 2-8	5
9	施設の管理及び事業の運営を行うに当たって十分な人的能力を有し、事業内容に適した職員の配置が見込まれること。	様式 2-3-① 様式 2-3-② 様式 2-8	5
10	施設の設置目的に合致した理念・運営方針をもっていること。	様式 2-1	5
11	感染症、災害、事故、盗難等の発生時に迅速な対応ができる組織体制をもっていること。	様式 2-9 様式 2-11	5
12	その他、個別の施設ごとの特性に応じ、別に考えられる評価基準をそれぞれ追加するとともに、各評価基準に加味する。	様式 2-4 様式 2-6 様式 2-7 様式 2-10	5

12 選定結果の通知

申請者宛てに、令和 7 年 10 月下旬に通知する。

13 指定管理者の指定

指定管理者の候補者は、議会の議決を経て当該施設の指定管理者に指定される。

14 配布書類

- (1) 指定管理者指定申請書
- (2) 湯河原町スポーツ施設指定管理者業務仕様書

15 問い合わせ先

- (1) 湯河原海浜公園テニスコート、湯河原海浜公園プール及びその他施設・湯河原町総合運動公園多目的広場・湯河原町総合運動公園パークゴルフ場
湯河原町まちづくり課
〒259-0392 湯河原町中央二丁目 2 番地 1
TEL:0465-63-2111 (内線 531) FAX:0465-64-1401
E-mail :kouen@town.yugawara.kanagawa.jp
- (2) 湯河原町ヘルシープラザ・湯河原町民体育館・湯河原町総合運動公園弓道場
湯河原町教育委員会事務局社会教育課
〒259-0301 湯河原町中央二丁目 21 番地 1
TEL:0465-62-1125 FAX:0465-62-1188
E-mail :syakaiky@town.yugawara.kanagawa.jp

16 提出先

湯河原町まちづくり課又は湯河原町教育委員会事務局社会教育課

様式 1

法 人 概 要 書

名 称			
代 表 者 名			
所 在 地			
設 立 年 月 日			
資 本 金		円	
売 上 高		円	
従 業 員	従 業 員 総 数	人	
	有 資 格 者 等	資 格 の 種 類	人 数
			人
			人
			人
主たる業務内容・活動内容及び業務資格			
法 人 の 特 色			
法 人 業 務 実 績 名		業 務 内 容	備 考

※ 過去3か年程度の主要事業実績について、記入してください。

※ 業務内容欄には、業務の概要、受注額、受注者等について可能な限り詳細に記入してください。

事業計画書（提案書）

名 称			
代 表 者 名			
所 在 地			
担 当 者 名		電 話 番 号	
E-mail			

※ 記入欄が不足する場合は、欄の大きさを変更してもかまいません。また、図や表等により回答していただいてもかまいません。

記 載 項 目	記 入 欄
1 施設の管理運営に係る基本方針 ・ 施設の設置目的を踏まえ、施設の管理運営に係る基本方針を簡潔にまとめてください	
2 指定期間内の年度ごとの業務の実施計画	
3 管理運営体制 ・ 次の事項を明確に記入してください。 ① 組織図 ・ 適正な管理運営を行うための適正な人員配置、責任分担を考慮して作成してください。 ② 雇用職員に関する事項 ・ 組織図に記載された職員すべてについて、次の事項を記載してください。 ● 就業条件（勤務時間、休日設定等） ● 職務分担及び職務内容 ● 雇用関係（常勤・非常勤・アルバイト等） ● 経歴、職務経験や専門的知識、技術の有無 ● 雇用予定者が未定の場合、採用の考え方	

③ 業務の一部において再委託を予定している場合の状況 ● 再委託を行う業務内容 ● 再委託先 ● 再委託を行う理由 ● 再委託先選定理由	
4 休場（館）・利用（開館）時間に関する事項 ・ 休場（館）日・利用（開館）時間については、条例で定めていますが、必要な場合は、町長の承認を得て変更することができます。利用者サービスのために提案があれば記載してください。	
5 施設の維持管理に関する事項 ① 維持管理業務の内容及び実施時期 ② 維持管理水準の考え方 ③ 施設の損傷、毀損に関する考え方	
6 自主事業に関する事項 ① 利用者へのサービス業務の内容 ② 必要資材・人材の調達計画 ③ イベント等の実施計画 ④ サービス水準の考え方 ⑤ 収支計画	
7 利用者に対する案内等に関する事項 ・ 利用者ニーズの把握の方法と対応、質の確保、行事、その他利用者サービス向上への取組、考え方等について記載してください。	
8 研修に関する事項	

9 利用者の安全対策に関する事項 ① 通常時の安全対策措置の内容と実施体制 ② 感染症の感染予防対策及び災害時の安全対策措置の内容と実施体制	
10 その他施設運営に当たっての提案等	
11 その他 ● サービス自己評価等への取組状況及び考え方 ● 苦情解決の方法等についての考え方及び取組実績 ● 指定管理者業務を実施するに当たり必要な準備業務に係る実施計画	

収 支 計 画 書<令和 年度>

収入の部

(単位:円)

区 分	金 額	備 考
利用料金		
指定管理料		
自主事業参加料		
雑入		
収 入 合 計 (A)		

支出の部

(単位:円)

区 分	金 額	備 考
人 件 費		
人 件 費		
需用費		
管理用品費		
維持管理燃料費		
パンフレット印刷費		
入場券印刷費		
ガス使用料		
水道使用料		
電気使用料		
維持管理修繕料		
事務用品費		
役務費		
受水槽水質検査手数料		
電話料金		
損害賠償保険料		
振込手数料		
委託費		
業務委託料		
電気設備保守・受電設備清掃委託料		
エレベーター保守点検委託料		
自動ドア保守点検委託料		
消防設備保守点検委託料		
受水槽清掃委託料		
施設保守点検委託料		
清掃委託料		
使用料及び賃借料		
下水道使用料		
放送受信料		
機器借上料		
その他施設管理運営費		
自主事業費		
租税公課		
支 出 合 計 (B)		

※ 区分の項目については例を示したものです。

※ 指定管理期間内における各年度の収支を、全ての施設の合計及び各施設ごとに作成してください。

質 問 票

法 人 名		
連 絡 先	担 当 部 署	
	担 当 者 名	
	電 話 番 号	
	F A X	
	E - m a i l	
質 問 項 目	質 問 内 容	

提出年月日 令和 年 月 日